

消防団員の公務災害発生状況 (平成27年度発生事故認定分)

1 平成27年度の公務による負傷者等

平成27年度中の消防団員の公務による負傷者及び疾病者(以下「負傷者等」といいます)の人数は、1,032人(うち殉職者1人)*となっています。

※平成28年5月30日までに基金が支払った人数です。

2 活動態様別に見る公務災害の発生状況

活動態様を「非常時」と「平常時」に大別すると、「平常時」に発生した公務災害は全体の8割を超え、「非常時」の公務災害を大きく上回ります。

活動別に見ると、「演習訓練」中の事故が最も多く(681人、66.0%)、次いで「消火活動」(166人、16.1%)となっています(図1)。

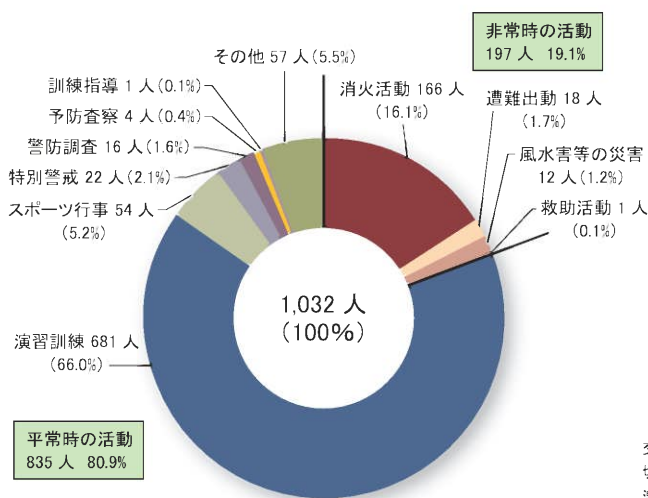


図1 活動態様別公務災害発生状況

消火活動では、地面の凹凸や側溝などに足を取られて転倒する、足をくじく、トタンや割れた窓ガラスで手を切る、などの事故が多く見られます。

3 「演習訓練」時の事故発生状況

全体の7割近くを占める演習訓練時の事故発生状況を詳しく見ると、次のとおりです。

演習訓練での負傷者等は681人です。このうち、613人がポンプ操法による事故で90.0%を占め、高い割合となっています(図2)。

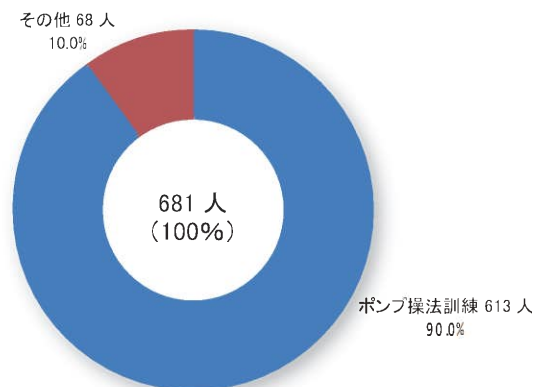


図2 演習訓練中の公務災害発生内訳

また、演習訓練時の負傷者等を事故の型別で見ると、「動作の反動」による災害が435人と全体の63.9%を占め、これに「転倒」(86人、12.6%)、「はさまれ・巻き込まれ」(35人、5.1%)が続きます(図3)。

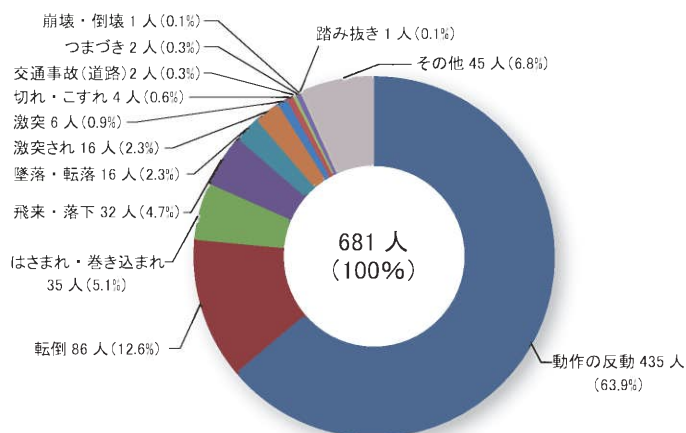


図3 演習訓練時における負傷者等の事故型別人数

次に、傷病部位別で見ると、「下肢」が434人で全体の63.7%を占め、次に「上肢」(100人、14.7%)、「胴体」(47人、6.9%)の順になっています(図4)。

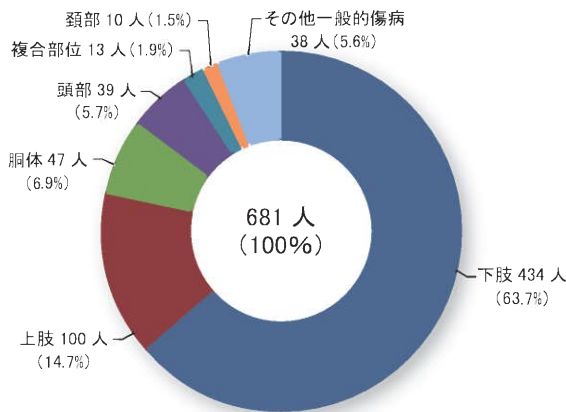


図4 演習訓練時における負傷等の傷病部位別人数

傷病名別の人数では、「打撲傷・挫傷」が378人で全体の55.5%を占め、次いで「脱臼・捻挫」(96人、14.1%)、骨折(89人、13.1%)の順になっています(図5)。

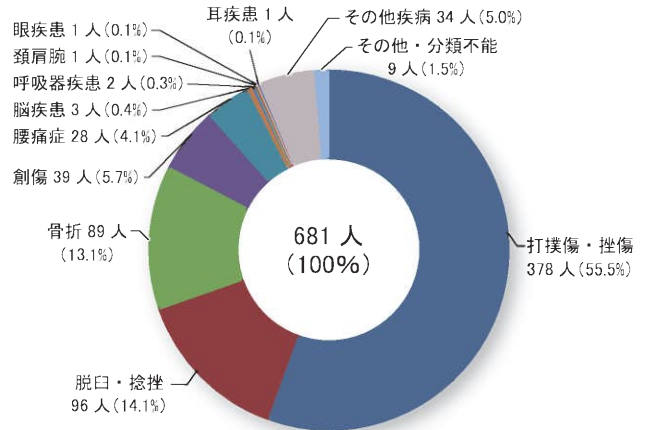


図5 演習訓練時における負傷者等の傷病名別人数

なお、演習訓練時の事故事例をいくつかあげますと、次のとおりです(表)。

表 演習訓練時の事故の主な事例

事故の型	事故内容
動作の反動	ホース延長のため駆け足中、進路変更をした際に負傷(左ハムストリング肉離れ)。
転倒	ホースに躓き転倒、肘をコンクリートの地面に強打し負傷(左橈骨頭骨折)。
はさまれ・巻き込まれ	吸管を伸張し置いた時に左手首を地面と吸管の間に挟み負傷(左手関節靭帯損傷)。
激突され	台車から吸管を取り外し、よじれを取りながら伸ばしている際、結合金具が口に当たり負傷(歯牙破折)。
飛来・落下	防火水槽に水を補給するため、防火井戸の蓋を開けていたところ、蓋が左足に落ち負傷(左母趾末節骨骨折 他)。

4 公務災害防止のために

消防団員の公務災害はいつでもどこでも起こり得ます。

消防基金は公務災害防止のために、4種類の研修事業(「消防団員安全管理セミナー」「S-KYT研修」「消防団員健康づくりセミナー」「消防団員災害救援ストレス対策研修」)を推進しており、市町村等の行う研修を積極的に助成・後援

しています。消防団員の安心・安全を守るため、ぜひ当基金の研修事業をご利用ください。

研修事業の詳細は、お気軽に当基金企画課までお問い合わせください(03-3595-0544)。

当基金ホームページの「各種ダウンロード」からもパンフレット『研修会のごあんない』がダウンロードできます。

消防基金